

先導的大学改革推進委託事業

⑮大学院研究科等の共同学位プログラム実施に係る大学実務に関する調査研究

I はじめに

本事業は、複数の大学が連携して高度な教育研究を実施する形態をとくに共同学位プログラムという観点から調査研究するものである。

これまで日本における大学は、国・公・私立の3形態で運用され、それぞれがほとんど連携関係になく、なかば棲み分けが行われ、そのなかで個々の大学が単独で自給自足的に活動を行ってきた。

しかし、政治社会経済の高度化と少子高齢化が進展しつつある今日、日本の大学はこれまでのように自給自足的に教育研究を行うことはきわめて困難になりつつある。政治社会経済の高度化はたとえば環境問題や地球温暖化、経済のグローバル化などこれまでの学問的枠組みを大きく越えた問題や課題をもたらし、それへの知的対処を大学に求めている。個々の大学が個別的に新しい多様な課題に教育や研究の面で十分に応えることは不可能に近い状況にある。

また、少子高齢化のなかで進む、大学進学者数の減少は大学の存続しそのものを脅かすまでになっている。経済的基盤が不安定ななかで、しっかりとした教育研究を行うことは難しい。大学経営の観点からすると、効率的な教育研究が必要となる。

この二つの問題を大学が単独で解決することは難しい。諸大学が互いに協力して新しい分野に挑戦したり、教育活動を互いに協力することで効率的に効果のある教育を実行できないかと考えるのは合理的なことと思われる。

さらにいえば、この状況に対して、効率的な教育研究というだけでなく、より積極的に高度な教育研究を実現するという考え方にたって連携協力を考えることも可能であろう。グローバルな世界間競争があらゆる分野で進展しつつある現代にあっては、日本の大学もまたいやおうなく、世界的競争にさらされている。日本の大学は、世界的競争のなかですぐれた成果を発揮し、日本の教育研究を高度な世界水準で行う必要がある。これは、すべての大学に求められるものではないとしても、そのような大学が日本に必要なのはいうまでもない。

このような苛烈な競争のなかで成果を示し、実績をあげるには、分野によっては単独の大学が担うよりも、複数の大学が共同して教育研究を行うほうが効果的である場合があると思われる。

おそらく、このような考えにもとづいて、国立大学相互間ではすでに大学院レベルで連合大学院という方式を取ることが可能となっている。複数の大学が教員や施設を提供して連合大学院を作り、そこで学位を出すという方式である。これは非常に先導的な試みで、著しい成果があがっているものと思われる。

しかし、これまで、この方式は国立大学間でしかとられてこなかった。この方法はメリ

ットも多く、国立大学間に限る必要はないように思われる。むしろ、この方式を国・公・私立の垣根を越えて実行することで、より効率的かつ効果的な成果をあげることが可能とはならないだろうか。国・公・私の中で連携し、学位を出すことで今まで以上に高度な教育研究を推進することはできないだろうか。

国・公・私を超えた高度な連携協力という考えはこれまでにないもので先導的ではあるが、それだけに多くの困難が想定される。本委託事業は、この問題について考え、その論点を示すと同時にその解決に資する調査研究を具体的な対象の即して行うことを目的とするものである。

II 論点

これまでの連合大学院は、主として大学院修士課程のみを有する大学がいくつか連合して大学院博士課程を作るというものであった。連合大学院名は原則として基幹大学名であり、学位も基幹大学名によって出される。しかし、連合大学院を構成する他の大学のもとで、その大学の教員を指導教員とする学生が教育をうけ、学位取得にむけて研究活動をつづけるのが現実である。また、構成大学は互いに遠隔地にあることも少なくない。したがって、連合大学院における共同教育的要素を十分に生かし、一体的に教育研究を行うには多くの困難が伴う。

また、基幹大学を定め、そこに学位授与権を集中するので、対等な関係での連携とはいえない側面がある。

さらに、これは国立大学同士で行われるもので、これまで国立・公立・私立大学相互の間では構築されていない。

このような弱点を補い、より柔軟な形で補完的もしくは高度な教育研究を行うことができなかつたの観点のもとに構想されたのが共同大学院である。

国立、公立、私立の垣根を越え、対等な関係で、一体的に高度な教育研究を推進することが可能となれば、連携における組み合わせの可能性が飛躍的に拡大し、日本の高等教育に新しい方向性と活力を与えることになることが期待される。

しかし、これはこれまでにない構想であり、さまざまな問題点が存在する。とりわけ国立大学と公立、私立大学とが共同して大学院を設置する場合には、よつてたつ基盤が異なるだけに制度的に難しい問題がいくつも発生する。具体的には、次のような問題が考えられる。

- 1 組織：設置者等、施設、認証評価、事務局等
- 2 運営：
- 3 教員：所属、任命権者、給与等
- 4 学生（教育）：入試、学位名称、学籍管理、授業、図書館等
- 5 学生（厚生）：賞罰、学生寮、保険、健康管理、通学等

6 財政：予算、決算等

以下、この問題点について研究会で検討して現時点で想定される適当な形態とされた事項について記しておく。むろん、これはすべて現時点において考えられているもので、具体的な状況によってさまざまな変更があり得るし、個々の案件ごとに大きく異なる場合もあり得るであろう。

1 組織

① 設置形態

1) 設置者等

- ・ 設置者：設置者は共同大学院構成大学の代表者すべて、連名で共同設置者となる。
- ・ 設置場所：それぞれの構成大学。事務部門もそれぞれに設置する。
- ・ 代表者：共同研究大学院長

2) 施設

- ・ キャンパス：構成大学のそれぞれのキャンパス
- ・ 図書館：構成校の全図書館を、個々の構成大学大学院生と同じ条件で利用可能とする。

3) 認証評価

- ・ 代表の意見にもとづいて設置者が審査機関と審査時期を決定し、設置者の負担のもとに審査を求める。

4) 事務局

- ・ 共同大学院の事務をもっぱら担当する事務局を構成校内に設置する。
- ・ 事務長をおく。事務長は共同大学院の事務を掌理する。
- ・ 構成校のそれぞれに専属の事務員をおく。

2 運営

- ① 構成校の理事等による運営理事会を設置し、基本的運営方針を決定する。
- ② 構成校の教員、職員からなる共同委員会をおき、学務や財務の基本問題について協議する。
- ③ 共同大学院に大学院長をおき、共同大学院を運営する。
- ④ 共同大学院に教授会をおき、教育に関する事項を審議する。
- ⑤ 事務局が事務を執行する。

3 教員

所属：構成校のいずれかに専属する。

任命：専属構成校の設置者

給与：専属構成校の規定による。

4 学生（教育）

① 入試：共同でして統一的に行う。

② 学位名称：修士（EU研究）

博士（EU研究・法学）

（EU研究・政治学）

（EU研究・経済学）

③ 学籍管理：学生はEU研究大学院に所属するが、学籍を実際に管理するのは学生の指導教員の属する大学とする。

④ 授業：どちらの大学でも自由に授業を受けることができる。両大学の教員が共同して行う授業もあり得る。また、研究指導についても、協力して実行することが期待される。

⑤ 図書館、IT：いずれの大学においても、当該大学の大学院生が一般的に利用するのと同じ条件で利用できるものとする。

5 学生（厚生）

① 賞罰

② 学生寮

③ 保険

④ 健康管理

⑤ 通学

基本的には、指導教員の属する大学の方法に従うものとする。むろん、①賞罰にあたっては、共同大学院の教授会の決定が尊重されねばならないであろう。

6 財政

① 予算

② 決算

運営費交付金も私学助成費も国の法律のもとに執行されているので、これについては今後の公的な制度設計の結果をみなければわからない。

Ⅲ 具体例

本事業に関する実施計画書では具体的に、コンソーシアム型の「EU について総合的に教育研究する大学院」を国立大学法人である一橋大学と私立大学である慶応義塾大学とが連合して設置することをめざすことが伝えられている。EU 教育研究の分野で、一橋大学と慶応義塾大学はともに豊かな実績を有しており、この 2 校が連合して EU 研究大学院を設置することで、EU 研究を確立するとともに、教育研究や学術交流面でのアジアにおける拠点を形成し、外交や経済活動に貢献するとともに、アジアにおける共同体構想の発展にも寄与することを目指している。

しかしながら、この構想はともに伝統と実績のある国立大学法人と私立大学との対等な連携協力を前提とするもので、この点において多くの利点と困難を伴うものである。とくに困難なのは、これまでの大学院レベルでの高度な連携協力は連合大学院として設置されてきたが、連合大学院では 1 校だけが基幹大学となり、学生も学位もすべてその基幹大学のもとにおかれるし、予算も基幹大学を通じて他の構成大学に配分される。学生は基幹大学に籍を置き、主指導教員が専任として在籍する構成大学に配属されるという形式がとられるが、完全に対等な関係のもとに共同で大学院を設置しようとする場合には、この方式はあまり適当とはいえないように思える。

一橋大学と慶応義塾大学はこの観点から、連合大学院とは異なった形態を模索し、より適切な方法がないかを協力して考えることとした。

1 連携の相乗効果 一橋大学と慶応義塾大学が EU の教育研究で、互いに補完しあうことを考えたのは、まず双方がこの分野ですぐれた成果を挙げており、連携協力することで相乗効果を挙げるのが可能と考えたからである。そのそれぞれの活動、特色は次の通り



EUに関する2大学の活動

- ① 一橋大学は欧州委員会によって財政的支援を受けている、アジアで最初のEUIJ (EU Institute in Japan) の幹事校。
- ② 一橋大学は21世紀COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」プログラムを推進し、EUの将来を見据えた総合的ヨーロッパ研究を推進中。
- ③ 慶應義塾大学にはわが国にあるジャン・モネ・チェア (欧州委員会より高度なEU研究者に授与される称号で、寄付講座を伴う) の4人のうち2人 (EU政治およびEU法) が所属している。さらに、慶應義塾大学は、日本の高等教育機関として初めてジャン・モネCOEに正式に認定され、慶應ジャン・モネEU研究センターを設立した。慶應義塾大学の活動はEUも高く評価。
- ④ 慶應義塾大学21世紀COE-CCCの下でトランスナショナル地域統合研究サブユニットとしてEU研究活動に従事。

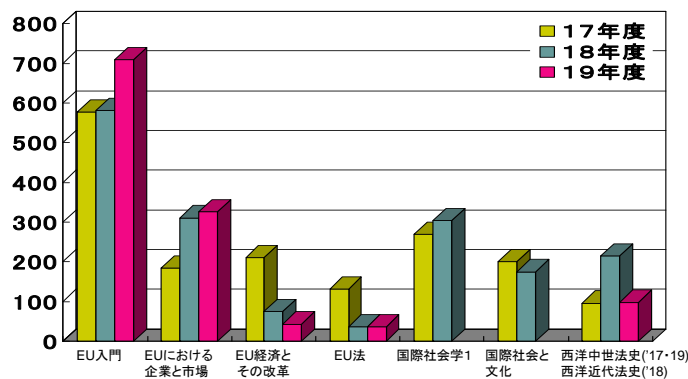
5

である。

2 教育活動

また、教育においても優れた活動を行っており、学生の関心も高い。次にその具体的な数字を一橋大学、慶応大学双方についてあげておく。

1 EUコース履修状況 (学部生のみ)



一橋大学

* EUコースの単位取得者は、EUIJから修了書が交付される

7

2 EUコース履修状況(平成19年度)

慶應義塾大学(田中俊郎担当)



- (法学部) 現代ヨーロッパの国際関係 I (EU統合史) 233人
- 現代ヨーロッパの国際関係 II (EUの機関、政策) 199人
- 研究会(EUの政治)3年 I、II 26人
- 研究会(EUの政治)4年 I、II 19人

- (法学研究科)
- 国際政治特殊研究 I (EUの対外関係) 10人(修7、博3)
- 国際政治特殊演習(EU研究ゼミ) I、II 14人(修7、博7)
- プロジェクト科目(欧州統合:細谷雄一准教授と共同担当) I、II 14人(修7、博3、留学生4)
- 指定16単位以上履修・取得で、「欧州統合専修ユニット」修了証書付与

8

3 EUコース履修状況(平成19年度)

慶應義塾大学(庄司克宏担当)



- (法学部) EU法 I 858人
- EU法 II 858人
- (法務研究科)EU法 18人
- EU法務ベーシック・プログラム 5人
- EU法ワークショップ・プログラム 4人
- テーマ演習(EU法) 2人
- テーマ研究(EU法) 4人
- (法学研究科:後期博士課程)
- EU法特殊研究 2人

9

3 学問的効果 このような学生のニーズを踏まえて、両大学が連携協力する学問的効果は次のようになる。

EU研究共同大学院の学問的効果



学問的効果

- 1 二大学の教育研究上の緊密な協力によってEU研究を確立・発展させる。
- 2 学生の選択の幅が広がり、協力による指導が可能。
- 3 多彩な学際的(multi-disciplinary)メニューの提示と指導が可能。

EU教育研究に実績と伝統のある二つの大学が協力することによって研究面でも教育面でも効果があがる。また、それぞれ多くの学部、研究科を有しているので多くの学際的(multi-disciplinary)教育研究が可能となる。

13

4 社会的必要性 これは、社会の要請にも合致している。

EU研究共同大学院設置の緊急性



緊急である理由

- 1 参加国が拡大して(現27カ国)巨大化すると同時に、リスボン条約に見られるようにEU統合が急速に深化しつつある。
- 2 ユーロが世界市場において比重を大きく高めている。
- 3 EUが作成するルール(とくに環境規制、競争法)がグローバル・スタンダード化しつつある。
- 4 アジアにおける市場統合への動きが急激に進んでいる。

EUは参加国の拡大によって政治、経済的に巨大化すると同時に、統合の質を決定的に深めようとしている。その動向を本格的に研究し、対応できる人材を育成することは緊急の課題である。

11

EU研究共同大学院の社会的効果



社会的効果

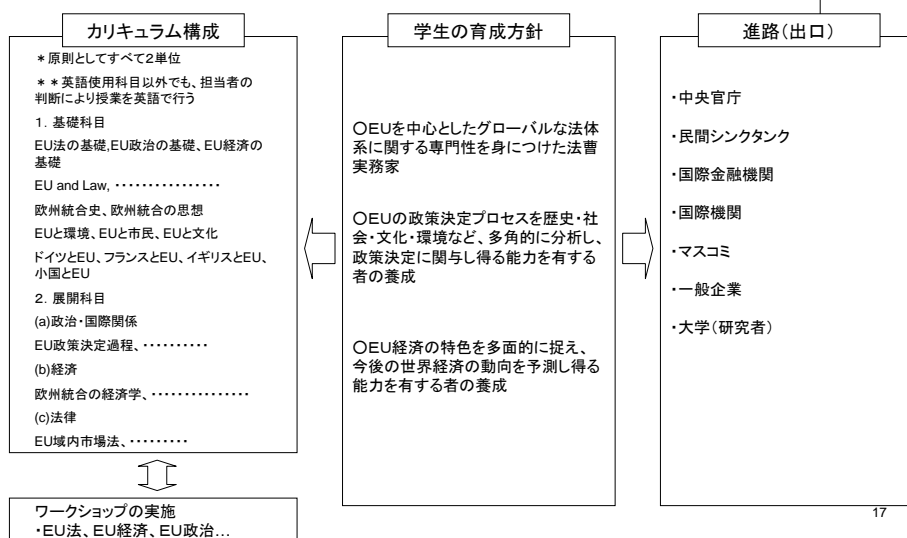
- 1 EUの重要性を社会に伝え、情報の結節点となる。
- 2 EUと日本の交流に寄与する。
- 3 EUとの政治・経済・社会面での交流を担うことができる人材を育成する。

EUに関する関心や情報が乏しい日本社会にEU関連の様々な情報を示し、EUの重要性を伝えるとともに、交流を社会的、経済的レベルにおいても高めることに寄与する。

14

5 育成方針 一橋大学と慶應義塾大学とが連携協力することで、より豊かな内容の教育を実現し、EUに関する深く多面的な知識を備えた学生を多数、社会に送り出すことができるようになると思う。その関係を図示するところである。

EU研究共同大学院生の育成方針



17

以上のようなことを前提として、本調査研究は一橋大学が単独で委託されたが、その調査研究には慶應義塾大学の教授にも参加してもらい、研究会や海外での調査活動に従事していただくこととなった。

海外での調査の結果および所見について次に記述することとしたい。

IV 調査-1

調査には EU に関する教育研究や大学間連携で先進的な教育を行っているヨーロッパの諸大学に対して行うこととした。

調査をするうえで必須の事項として、最初にエラスムス計画について主に書面で調査したことについて記述しておきたい。エラスムス計画は欧州連合におけるもっとも重要な高等教育プログラムで、訪問調査にあたって知っておくべきことがらであると同時に、われわれの問題関心にあるデグリーのあり方について先端的な試みを行っているからである。

エラスムス(European Community Action Scheme for the Mobility of University Students) 計画とは、欧州連合内の大学間で学生や教員の流動化をはかり、協力関係を強化することで EU 全体としての競争力を向上させようとするものである。圏内における高等教育の標準化を図ることにより国境を越えた教育が実現し、これによりジョイントディグリー(共同学位)、ダブルディグリー、さらにトリプルディグリーの授与が可能となる。以下ではエラスムス計画の中、特に大学院を対象としたエラスムス・ムンドゥスに焦点をあて、その実施背景、計画の概要、実施状況とともに、学位授与制度がどのように同計画の中に位置づけられているかを報告する。またエラスムスの経験が日本に示唆することは何かを考え、まとめとする。

背景：

欧州の高等教育は学位の種別、初期学位や上位学位の区別、上位学位取得のための教育課程や体系が明確とは言えず、EU の拡大やグローバル化が進む中、教育の質保証や国際的な競争力を向上させるための改善が必要であることが議論されてきた。また大学教育の国際化が進む中、米国大学の覇権、すなわち学位・資格に関する米国基準が実質的に国際基準となりつつあることに強い抵抗の声が高まっていた。EU 全体の経済力・技術力を強化するためにも優秀な人材の流動、大学間の知と技術の共有を図るべきであるとの考えから「欧州高等教育圏」の構想が具体化し、1987 年のエラスムス計画の発足へとつながる。エラスムス計画は大きな成功を収め現在も継続されているが、その後 2004 年には、修士課程を対象とするエラスムス・ムンドゥス計画が発足した。EU 圏内の修士課程学生がより自由に他大学の教育を受け、また学位を授与することを可能とする制度である。また、エラスムス・ムンドゥス計画では EU 圏外の学生も視野に入れており、世界各国から留学生や研究者を受け入れ、また、EU 各国の学生や研究者を EU 圏外へと送り出すことを意図している。

計画の概要：

目的

エラスムス・ムンドゥス計画における殆どのプログラムは「ヨーロピアンマスター」すなわちヨーロッパ修士課程であり、共同修士、もしくはダブル修士号へと導く。その目的を、「高度で優れた教育をもとに、ヨーロッパを世界で最も競争力ある、知識基盤経済にす

ること」としている。具体的には、

- 1) ヨーロッパ様式を尊重する高等教育を促進すること
- 2) EU が制定する資格に沿った、優れた大学院生ならびに学者を国外から募ること
- 3) EU そしてその他の国々との連携を強化すること
- 4) ヨーロッパ高等教育の、世界における通用性をより高めることを企図している。

共同プログラムの構築、単位互換性を向上させることにより、異なる大学機関においても共通の学位を設定することができることと、カリキュラムとディシプリンを系統化することにより複数の学位授与が可能となるのである。大学のレベルの問題、圏内における競争の存在があることから、共通の学位およびダブルディグリーの設定は決して容易なことではないものの、これが実現することにより、転学や編入における学生のコストは激減し、したがって学生の流動の大きな機動力となりうる。

学位授与の仕組み

2 国間 2 大学の連携によるプログラムと 3 国間 3 大学の連携によるプログラムがあり、前者でダブルディグリー、後者でトリプルディグリーの授与が可能となる。これら学位の定義は、それぞれの国の学位授与機関から認可された大学それぞれが学位を授与するものであり、2 学位、3 学位の授与が可能となる。これに対し共同学位は、2 大学以上が共同プログラムを形成し、それを経た学生に共同で 1 つの学位を授与するものである。

エラスムス・ムンドゥスでは通常、学生はまず単一の大学に入学申請をする。連携機関で共通の受け入れ基準を設定しておき、これに従い入学が許可される。卒業の要件も、そして授業料も共通に設定しておくことが求められている。共同大学間での単位履修比率であるが、正式に設定されてはいないものの、2 大学連携の場合も 3 大学連携の場合も共に、一校で 30%以上を履修しなくてはならない。また、教育の内容が重なることの無いよう監督がなされている。

実施状況

プログラムの期間： 2004 年から 2008 年まで（5 年間）

予算： 5 年間で 2 億 3 千万ユーロ、プラス特定の国(中国、インドなど)からの留学生へのスカラシップとして 6 千 6 百万ユーロ

2006 年度までの実績：

- ・エラスムス・ムンドゥス修士課程の総数は 80 件。さまざまな専門を含み、23 カ国が参加している。フランス、スペイン、ドイツ、英国、イタリアの参加が目立っている。
- ・EU 圏外からの学生に 2,300 の学位が授与されている。中国、インド、ブラジル、ロシアの学生が多い。

・EU 圏外からの研究者に 400 件の支援が行われた。中国、ブラジル、米国、オーストラリア、南アフリカからの研究者が多い。

・19 件のパートナーシップを締結。ヨーロッパ内 27 カ国、圏外 25 カ国。圏内での積極的参加国は、フランス、スペイン、英国、ドイツ、フィンランドなど。圏外での積極的参加国はロシア、米国、カナダ、アルゼンチンなど。

エラスムス計画とともに、エラスムス・ムンドゥスは EU の教育政策の中でももっとも成功しているプログラムとされており、その規模も順調に拡大の傾向にある。

日本への示唆

日本の高等教育機関における国際化と其中での競争力の確保を考えると、その相手国としてはまず、アジア、あるいは豪州を含むアジア太平洋地域があげられる。地域内の大学間で教員や学生の相互交流を促進することが、日本を含むアジアの大学の国際競争力を高めることにつながると考えられている。具体的には、まず中国、韓国、台湾などの近隣各国との間でカリキュラムや学位授与基準の共通化、単位互換制度の確立や共同プロジェクトの設立を促進することが可能と思われる。同時に欧米先進国から日本の大学院への留学を募ることが今後重要となる。日本人が欧米諸国に留学するケースに比較し、欧米諸国から留学生を迎えるケースは 10 分の 1 程度といわれており、大きなギャップが見られる。今後優秀な学生や研究者を欧米先進国から受け入れ、科学技術や研究開発力の向上へとつなげる手法が問われている。

これは、EU 教育研究を日本において行う場合でも、アジア太平洋地域とのつながりのなかで考えることを示唆するともいえる。しかし、このことについてはここでは、これにとどめておくこととしたい。

IV 調査－2

以上のことを踏まえつつ、実地にヨーロッパに訪問調査に出かけた。

調査では、一橋大学の調査グループがイタリアの3大学と1研究センター等、慶應義塾大学の調査グループがベルギー、オランダの諸大学等にあたることとした。

一橋大学の調査チームは、以下の通りである。

山内進 一橋大学副学長

大芝亮 国際・公共政策大学院（I P P）院長

川崎恭治 I P P教授

山田敦 I P P教授

小川英治 商学研究科教授

佐藤修二 一橋大学学務部長

訪問先は以下の通りである。

- ・ボッコーニ大学
- ・欧州大学院
- ・欧州大学院シューマンセンター
- ・ヴェネツィア大学
- ・国際協力銀行パリ駐在員事務所

慶應義塾大学のチームは、以下の通りである。

慶應義塾大学法学部教授 田中俊郎教授

慶應義塾大学法務研究科教授 庄司克宏教授

訪問先は以下の通りである。

- ・ルーヴァン大学（ベルギー）**Katholieke Universiteit Leuven**
国際・欧州政策研究所(Institute for International and European Policy)
グローバル・ガバナンス研究所(Leuven Centre for Global Governance Studies)
欧州政治・政策修士課程(Master in European Politic and Policies)、欧州研究修士課程
(トランスナショナル及びグローバルなパースペクティブ) (Master of European Studies:
Transnational and Global Perspectives)人文・社会科学博士課程
- ・ライデン大学（オランダ）**Universiteit Leiden** EU研究修士課程
- ・ブリュッセル自由大学（ベルギー）**Université Libre de Bruxelles**
欧州研究所(ジャン・モネ・センター・オブ・エクセレンス) l'Institut d'études européennes
IEE欧州研究修士課程（欧州経済、欧州史・文化、欧州政治）
- ・欧州大学（College of Europe）
4つの修士課程

欧州経済研究

EU 法

欧州政治・行政研究

EU 国際関係・外交研究

・その他の面談

欧州連合日本政府代表部

河村武和特命全権大使

神田正一等書記官

太田瑞希子専門調査員

下斗米美哉専門調査員

在ベルギー日本国大使館

鶴岡路人専門調査員

一橋大学調査グループ報告

訪問先1 ボッコーニ大学

ボッコーニ大学との面談報告書

日時：2008年3月27日15時～17時

場所：ボッコーニ大学（イタリア・ミラノ市）

出席者：

ボッコーニ大学側

Angelo Provasoli, Rettore（ボッコーニ大学学長）
Laura Candotti, Director, International Relations
Andrea Sironi, Professor, Dean of Int'l Affairs
Carlo Filippini, Professor, Director, ISESA
Carlo Altomonte, Professor
Erika Zancan, Manager, Exchange & Study
Abroad Program

一橋大学側

山内進 一橋大学副学長
大芝亮 国際・公共政策大学院（I P P）院長
川崎恭治 I P P 教授
山田敦 I P P 教授
佐藤修二 一橋大学学務部長

ボッコーニ大学は、豪商 Ferdinando Bocconi が戦死した息子 Luigi を記念して、1902年にミラノに創立された大学で、イタリアでもっとも優れた経営学大学院とされている。教職員数は1000名に近く、学生数は12000名である。学部は経済学部と経営学部、大学院は経営学大学院からなる。

1. 面談の概略

Provasoli 学長および山内副学長の挨拶に続き、ボッコーニ大学が実施している Double Degree および Joint Degree 制度について説明を受けた。また、ボッコーニ大学と一橋大学の学生交流協定締結の内容を相互確認するとともに、今後の一層の連携について、意見交換した。さらに、ボッコーニ側スタッフの引率でキャンパス内ツアーを行い、学生寮や教室などを見学した。

2. Double / Joint Degree 制度について

①ボッコーニ大学は、海外大学との提携を積極的に進めており、世界中の有名大学とさま

ざまな形の相互取り決めを結んでいる。具体的には、

- ・ 短期交換留学プログラム
- ・ 海外インターンシップ制度
- ・ Double/Joint Degree 制度

を用意している。

②このうち Double Degree 制度では、たとえばボッコニー大学とフランスのA大学との間で、ボッコニーの2年課程MBA学生が、1年目はボッコニー、2年目は仏A大学で修学することにより、2つの大学からMBA学位を授与されるという形で実施されている（同様に、仏A大学のMBA学生は、1年目をA大学、2年目をボッコニー大学で修学）。

③この Double Degree 制度による派遣学生は、英語（またはフランス語）に堪能であり、卒業後に国際的なキャリアを考えている学生の中から、一定の学内選考プロセスを経て選出される。

④この Double Degree 制度の提携先大学は、添付資料1のとおりである。

3. ボッコニー大＝一橋大の交流協定締結について

①上述のとおり、ボッコニー大学は短期の交換留学制度の拡充にも力を入れている。この制度では、たとえば2年課程大学院生であれば、2年目の最初の1学期（半年間）を、海外提携先の大学で修学する。提携先からも、同様に留学生を受け入れる。

②提携先は、46カ国170大学にのぼる。おもな提携先リストを資料2として添付する。

③この交換留学制度の一環として、このたび一橋大学と学生交流協定を締結するに至った。協定文を資料3（英文）、資料4（参考和訳）として添付する。

④今回の面談で相互確認した内容は、以下のとおり。

- ・ ボッコニー大学から2名の大学院生を、1学期間（半年間）、一橋大学国際・政策大学院（IPP）のグローバル・ガバナンス・プログラムにおいて受け入れる。
- ・ IPPより2名の大学院生を、同じく1学期間、ボッコニー大学の大学院において受け入れる。
- ・ 授業料は相互免除とする。
- ・ 両大学は、英語で履修できる科目を交換留学生に対して提供する。

- ・ 両大学は、交換留学生在が学生寮を利用できるように取りはからう。

⑤面談時点で、ボッコニー大学はすでに派遣留学生2名の選定を終えたところ。一橋側は、新年度にI P P学生に対し募集を行う予定である旨、説明した。また、この交流協定を皮切りに、研究者同士の交流も含め、さらなる連携を検討していくことで合意した。

(以上)

【資料1】

ボッコニー大学における Double Degree 制度の提携先大学一覧

- ・ Ecole des Hautes Etudes Commerciales – HEC (Paris–France)
- ・ Escuela Superior de Administracion y Direccion de Empresa – ESADE (Barcelona – Spain)
- ・ Rotterdam School of Management – RSM, Erasmus Universiteit (Rotterdam - The Netherlands)
- ・ Copenhagen Business School – CBS (Copenhagen – Denmark)
- ・ Université catholique de Louvain (Louvain-la-Neuve – Belgium)
- ・ Institut d’Etudes Politiques de Paris – Sciences-po (Paris – France)
- ・ University of Geneva (Geneva – Switzerland)
- ・ Indian Institute of Management Ahmedabad (Ahmedabad – India)
- ・ The Moscow State Institute of International Relations (MGIMO-University) (Moscow – Russia)
- ・ New York State University at Albany (Albany- USA)
- ・ Fudan University (Shanghai - China)

【資料2】

ボッコニー大学における短期交換留学プログラムのおもな提携先

ヨーロッパ (全 55 大学)

ESADE Barcelona

Erasmus University Rotterdam

University of Manchester

Copenhagen Business School など

北アメリカ (全 29 大学)

University of Michigan

University of Virginia

Indiana University

University of Minnesota など

ラテンアメリカ (全 17 大学)

ITAM Mexico City

ITESM Monterrey

Fundacao Getulio Vargas Sao Paulo

Pontificia Universidad Catolica de Chile

Universidad de Los Andes Bogota

IESA Caracas など

アジア、オセアニア、アフリカ (全 38 大学)

Fudan University Shanghai

Peking University

Indian School of Business Hyderabad

National University of Singapore

University of New South Wales Sydney

University of Melbourne

University of the Witswatersrand Johannesburg など

【資料3】

一橋大学とボッコニ大学との学生交流に関する協定書（英文）

AGREEMENT ON STUDENT EXCHANGE
BETWEEN
HITOTSUBASHI UNIVERSITY
AND
UNIVERSITÀ COMMERCIALE L. BOCCONI

In order to implement a program of student exchange between Hitotsubashi University in Japan and Bocconi University in Italy, based upon the principles of equality and reciprocity, in relation to the exchange of undergraduate and graduate students (hereinafter referred to as exchange students), the two institutions hereby agree that:

Office in Charge:

1. The exchange program shall be administered through the Student Exchange Division of Hitotsubashi University and the International Relations Office at Bocconi University.

Program Capacity:

2. In principle, each institution may send not more than two (2) students each year. Parity in numbers of exchange students is not required. However, this number may vary in any given year, provided a balance of exchanges is obtained over the term of agreement. The participating students will register at each partner institution for up to one academic year or less.

Student Selection:

3. The designated students from Hitotsubashi University will be Undergraduate / postgraduate / MBA students. The candidates from Bocconi University will be students enrolled in a degree course at Bocconi University.

The home institution shall initially select exchange students and then nominate them for admission to the partner institution. The final admission decision will be made in each case by the host institution.

Admission Procedure:

4. Hitotsubashi University will forward to the International Relations Office at Bocconi University each year by the established deadline a list of the students nominated for exchange, together with appropriate documents as required by Bocconi University. Bocconi University will inform Hitotsubashi University of the final admission as soon as possible.

Bocconi University will forward to the Student Exchange Division of Hitotsubashi University each year by the established deadline a list of students nominated for exchange program, together with all appropriate documents as required by the Hitotsubashi University. Hitotsubashi University will inform Bocconi University of final admission as soon as possible.

Enrollment:

5. Students accepted for exchange will be enrolled as full-time students.

Hitotsubashi University students at Bocconi University may enroll in all courses offered by the Bocconi University, subject to usual university regulations and policies (undergraduate students can only select undergraduate courses).

Bocconi University students at Hitotsubashi University may enroll in all courses offered by Hitotsubashi University, subject to usual university regulations and policies (Undergraduate Faculties or Graduate Schools in accordance with their academic needs). The Faculty will endeavor to reserve a certain number of spaces for exchange students for courses with limited enrollment.

Credit Transfer:

6. Any academic credit that the students receive from the host institution will be transferred to the home institution provided that their program of studies has received prior approval by the appropriate authorities at the home institution.

Assist for VISA:

7. Each host University will issue appropriate documents for visa purposes in accordance with current laws, although it is the responsibility of individual

student(s) to obtain a visa in a timely manner.

Fees:

8. The participating students shall pay normal tuition and fees to their home institution, in accordance with that institution's policies. Neither University shall make charges upon the other or upon the exchange students for examination, matriculation or tuition fees.

Expenses:

9. The participating students shall provide for their own room, board, books, transportation, student health insurance fees and medical care, passports, visas and other personal expenses. The host institution will assume responsibility for facilitating housing.

Dismissal of Student:

10. Each institution reserves the right to dismiss any participating student at any time for academic or personal misconduct in violation of established regulations. The dismissal shall be discussed and agreed upon by both parties. The dismissal of a participant shall not abrogate the agreement nor the arrangements regarding other participants.

Program Completion:

11. Upon completion of study tour at the host university, the participating students must return to the home university without fail. No extension of stay shall be authorized unless otherwise specified by the home institution.

Insurance:

12. All the exchange students have to be covered by appropriate insurance.

In order to get the VISA/Residence permit Hitotsubashi University students at Bocconi University must show evidence of a certified medical insurance coverage (it is recommended to have a copy certified by the Italian Consulate or Embassy).

Bocconi University students at Hitotsubashi University for the purpose of

education and research have to join the Japan -National Health Insurance. In addition, they are advised to purchase liability insurance and personal accident insurance.

Intellectual Property Rights:

13. This agreement shall not be construed as any transfer or assignment of any intellectual property rights between the two institutions.

Privacy and Personal Information:

14. Both institutions agree to collect, process, use, disclose and otherwise manage personal information only for the purposes of fulfilling their obligations under this agreement.

Both institutions agree to ensure that personal information is not used for any other purpose than that for which it is collected.

Force Majeure:

15. Neither institution shall be responsible for any failure or delay in the performance of any obligation imposed upon it hereunder nor shall such failure or delay be deemed to be a breach of this agreement if such failure or delay is due to circumstances of any nature whatsoever which is beyond its reasonable control and is not preventable by reasonable diligence on its part.

Governing Law:

16. Students are required to observe the rules and regulations set forth by the host institution as well as the immigration regulations and laws of the host country.

Use of Facilities:

17. The host institution shall allow Students access to the same facilities normally available to its own students.

Agreement Terms:

18. This exchange agreement shall remain in effect for an initial period of three (3)

years. Thereafter it shall be automatically renewed from year to year; however, after the initial period either university may terminate the agreement by giving six (6) months notice in writing of such intent. Notwithstanding any such termination, all commitments already made in respect of particular exchange students shall be carried out till completion.

This Agreement is drawn up in duplicate versions in English and each party to the Agreement will retain one copy.

HITOTSUBASHI UNIVERSITY

BOCCONI UNIVERSITY

Prof. Takehiko SUGIYAMA
President

Prof. Angelo PROVASOLI
Rector

Date:

Date:

【資料 4】

(参考和訳)

一橋大学とボッコローニ大学との学生交流に関する協定書

日本の一橋大学とイタリアのボッコローニ大学は、学部学生及び大学院学生(以下、「交換留学生」という)の交流を実施するために、平等と相互主義の原則に基づき、以下の各項に合意する。

(担当部署)

1. この学生交流プログラムは、一橋大学学務部留学生課とボッコローニ大学国際交流事務室で管理されるものとする。

(プログラム定員)

2. 原則として、各大学は毎年度 2 名以内の正規学生を相手大学に派遣するものとする。学生数の平等は要求されないものとする。しかしながら、合意期間中に交流のバランスを保てるならば、毎年度派遣できる交流学生数は変更することができる。交換留学生は相手大学において 1 学年間以内在籍するものとする。

(交換留学生の選考)

3. 一橋大学から派遣される学生は、学部生、大学院生及び MBA コース学生とする。ボッコローニ大学から派遣される学生はボッコローニ大学正規課程の学生とする。

交換留学生は派遣元大学が選考し、受入大学に対し、学生の入学許可を要請する。入学の諾否は受入大学が決定する。

(入学手続)

4. 一橋大学は、毎年度決められた提出期限までに交換留学候補学生のリストを、ボッコローニ大学が求めるその他の必要書類とともに国際交流事務室へ送付する。ボッコローニ大学は、決定次第速やかに受入許可について一橋大学に通知する。

ボッコローニ大学は、毎年度決められた提出期限までに交換留学候補学生のリストを、一橋大学が求めるその他の必要書類とともに学務部留学生課へ送付する。一橋大学は、決定次第速やかに受入許可についてボッコローニ大学に通知する。

(交換留学生の在籍)

5. 交換留学生は正規学生として在籍するものとする。
ボッコニー大学に派遣される一橋大学の学生は、通常の大学規則及び方針に従って、ボッコニー大学が提供するすべてのコースに在籍することができる（学部学生は学部課程のみ選択することができる）。

一橋大学に派遣されるボッコニー大学の学生は、通常の大学規則及び方針に従って、一橋大学が提供するすべてのコース（専攻分野により適切な学部または大学院研究科）に在籍することができる。受入部局は、履修者数制限のある科目について、交換留学生のために必要な履修者枠を確保するよう努力する。

(単位互換)

6. 派遣元大学の単位認定制度で認定を受ければ、派遣先大学から得られた単位は、派遣元大学へ移管されるものとする。

(査証取得支援)

7. 査証は個々の学生の責任において取得するものではあるが、派遣先大学はそれぞれ現行法に従って査証取得に必要な書類を発行する。

(授業料等)

8. 交換留学生は、派遣元大学の規程により、所定の授業料等を派遣元大学に納付するものとする。どちらの大学も交換留学生に対して、検定料、入学料、授業料を徴収しないものとする。

(経費等)

9. 宿舍費、渡航費、本、交通費、健康保険料および医療費、パスポート、査証その他個人的な経費については、交換留学生が負担するものとする。受入大学は住宅支援の責任を負うものとする。

(学生の放逐)

10. 各大学はそれぞれ、規程に違反した学術的または個人的な不正行為のために、いかなる交換留学生をもいつでも放逐する権利を持つものとする。その放逐は両大学によって議論のうえ合意されるものとする。交換留学生の放逐は協定および他の交換留学生の受け入れを改廃しないものとする。

(プログラムの完了)

11. 交換留学生は、派遣先大学での留学終了後は必ず派遣元大学へ戻らなければならない

ない。滞在の延長は、派遣元大学による別段の定めがない限り認可されないものとする。

(保険)

12. すべての交換留学生は適切な保険に加入するものとする。

ボッコーニ大学に派遣される一橋大学の学生は、査証および在住許可証を得るために、保証された医療保険適用範囲の証明（イタリア領事職か大使館によって証明を受けることが推奨される）を示さなければならない。

一橋大学に派遣されるボッコーニ大学の学生は、日本の国民健康保険に必ず加入しなくてはならない。加えて責任保険と個人傷害保険に加入するよう助言されるものとする。

(知的財産権)

13. この協定は、両大学の知的財産権の譲渡あるいは譲渡証書として解釈されないものとする。

(プライバシーと個人情報)

14. 両大学は、本協定の下で義務を果たす目的のためにのみ個人情報を集め、処理し、使用し、開示するほか管理するものとする。

両大学は、当該個人情報を、それが集められた目的以外に使用されないことを保証することに合意する。

(不可抗力)

15. 両大学は、その失敗や遅延が自然の状況によるもので、合理的な制御を越えており、当事者による合理的な努力によって予防可能でない場合、この協定の違反であると見なされないものとし、本協定により課された義務の履行におけるいかなる失敗あるいは遅れにも責任を負わないものとする。

(準拠法)

16. 交換留学生は、派遣先国の入国管理規則および法律同様に、派遣先大学の規則および規制を遵守するものとする。

(施設の使用)

17. 受入大学は、交換留学生に対し、受入大学の学生が通常利用可能な設備と同じ設備の利用を許可するものとする。

(協定の期間)

18. 本学生交流協定は、当初3年間有効とする。その後は毎年自動的に更新されるものとする。しかしながら、当初の3年間の過ぎた後、いずれか一方の大学がその6ヶ月以前に文書で通告することにより、本協定を廃止することができる。この廃止にかかわらず、特定の交換留学生について既に取りられた措置は、完了まで遂行されるものとする。

本協定は、英文により2通を作成し、両当事者は、その各1通を保有する。

年 月 日
日
一橋大学

年 月
ボッコローニ大学

学長 杉山 武雄

学長 Angelo Provasoli

訪問先 2 欧州大学院シューマンセンター
欧州大学院

欧州大学院(European University Institute)

2008年3月26日

バルトリーニ・ステファノー・ロベール・シューマン・センター (RSC) 所長と面会：

1. 概要

ロベール・シューマン・センターは、1992年に発足した。このセンターでは、「ヨーロッパ」という概念自体について、また、EU統合過程について、六つの主題を掲げて研究を進めている。①ガバナンスと民主主義、②人の移動、③経済・金融政策、④競争政策・市場規制、⑤文化、⑥国際関係の六つである。これら六つのテーマは相互に分割不可能であるという意識から、分野間の対話と、よりプラクティカルな議論によって、それぞれの専門的知識が補完し合い、より高度な研究を実現する狙いがある。また、若手研究者の育成に対して非常に積極的なこのセンターでは、世界最高峰のヨーロッパ研究の要における若手研究者の活躍の場を、これまでも積極的に提供してきた。この動きにより、「ヨーロッパ」やEUについての社会科学的研究は密に網羅され、世界に他に類を見ない質の高い研究を実現してきている。よって、このセンターにおける研究成果を求めて、世界中のヨーロッパ研究の学術的交流の起点ともなっていることは、言うまでもない。

2. 訪問調査：RSC 所長との面会の目的

RSC 訪問の目的は、本学に拠点を置く EUIJ 東京コンソーシアムや、本学 COE（「ヨーロッパの革新的拠点」）を通じた学術交流の進捗状況について確認し、これまでの反省と今後の展望を話し合うことであった。

所長バルトリーニ・ステファノー (Bartolini Stefano) とは、以下の数点について話し合いが持たれた。

まず、これまでの学術交流の成果を確認した。EUI と本学は、シンポジウムや出版を通じて研究者間交流を行ってきた。2005年にはCOE（「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」）主催シンポジウムにおいてEUI研究員のヴェネツソン博士を、また2006年にはワークショップでRSC前所長のヘレン・ウォレス博士を、それぞれ招待し、議論を行った。また、昨年(2007年11月26日)はステファノー氏による講演も実現している。講演では、”Half Century of European Integration: a historical and analytical framework”と題して、ヨーロッパ統合の現実と最先端の理論研究を紹介していただいた。

ステファアーノ所長と、これまでの学術交流の成果について話をし、本学におけるヨーロッパ研究の発展はもちろんのこと、二校間の対話が促進され、研究の調和が見られたことが確認された。

次に、今後の学術交流に関して、課題が共有された。最も重大な課題は、相互交流の維持のための財源の確保である。日本側でも、EUI と EUIJ との交流の一層の発展のために、財源を模索したが、容易ではないことを山内副学長より報告した。ステファアーノ所長からは、EUI 側における財源の確保は厳しいという現状を伺った。これに対する対策としては、たとえばキャノン・ファンデーション (Canon Foundation) など、ヨーロッパに本部を置く日系企業等に理解を求め、財源の補助を得るなどの示唆を得たが、依然状況は困難であるという認識となった。

最後に、ステファアーノ所長に再度、本学へ来てもらい、講演等を依頼し、ステファアーノ所長も快諾した。

欧州大学院（EUI）の訪問

EUI 側参加者：

イーヴス・メニ（Yves Mény）学長

マルコ・デル・パンタ・リドルフィ（Marco Del Panta Ridolfi）事務局長

アンドレアス・フリジダル（Andreas Frijdal）学術支援課（Academic Service）課長

1. EUI の概要

欧州大学院（EUI: European University Institute）は、EU 加盟国の資金で 1972 年に創設され、1976 年に世に開かれた EU の公式機関である。主な目的は大学院生への高度な学術教育を促すことである。研究は、ヨーロッパまたは EU の、法・政治・経済などを、史的研究を含めた社会科学的分析を幅広く扱っており、世界で最高レベルの陣容を誇っている。現在は、法学修士一年課程、博士後期四年課程、そしてポスドクの研究員を受け入れて、高度な学術トレーニングを供給している。そのため、教員も、研究員や学生も、EU 内外の世界各国から、ヨーロッパ研究の最高峰を求めてアクセスする。そして、毎年 100 以上の論文が EUI から発信されている。卒業生は、ヨーロッパや米国の大学・研究所における研究の重要な先駆者として送り出されるほか、国際機関や専門色の強いプライベートセクターに就職する例もある。

2. 訪問調査

今回の EUI 訪問の目的は、本学と EUI の間の研究交流の展望を話し合うことであった。訪問の結果、ヨーロッパ研究の国際的権威としての EUI が誇る教育・研究環境を深く理解することができた。また、実際に日本人留学生に EUI における研究生活を伺うなど、将来二校間の交流が発展した際の具体的なビジョンにつながる実際的な情報を得ることもできた。

EUI 訪問では、以下のような成果があった。

まず、EUI 学長のイーヴス・メニ（Yves Mény）氏に会い、EUI と EUI の学生が置かれている国際的な研究環境の概要を説明していただいた（添付資料：EUI の学術機構図・行政機構図）。

さらに、事務局長（Secretary General）であるマルコ・デル・パンタ・リドルフィ（Marco Del Panta Ridolfi）氏、学術支援課（Academic Service）課長のアンドレアス・フリジダル（Andreas Frijdal）氏より、両大学間の研究交流の展望を話し合った。その内容は、大きく以下の三点にまとめられる。

第一に、EUI のこれまでの実績として、ヨーロッパ内外の学生、ポスト・ドクターの受け入れと、その現況に関して伺った。

EUI は、そもそも博士課程以上の学生の教育・研究のために設立された、特色のある機関である。そのため、非常に高度な研究環境の構築と維持がこれまで実現してきた。しか

し、EUI で博士号を取得するための環境は、特に外国からの留学生にとっては、易しくはない。例えば、経済的な面での支援が、十分とは言えない。EUI 在学中の学費・生活費にかかる支援は、学生、ポスト・ドクター全員が享受出来るとは限らないので、学生は基本的には個々人で経済的な条件をクリアしなければならない。また、博士号を取得するのに、最低4年間かかり、その大半をフィレンツェ現地でコースワークや学術的トレーニングに費やす必要があることも、課題の一つだ。社会科学研究ならば、多くフィールド調査を取り入れる場合も出てくるだろう。母国での研究との両立によって、自らの研究を打ち立てる学生がいることも想定できる。同時に、EUI で四年間過ごすことは、特に実践的な分野で活躍しようとする学生にとっては、母国または他の国での将来設計を並行するのが難しい状況となり得る。さらに、EUI で取得した学位の取り扱いも、各国によって異なる。EUI の博士号を、自国の博士号と同等に扱う国ももちろん存在するが、たとえば英国などは、EUI の博士号は政府によって「博士号取得」として認められない。

こういった課題に対して、今後の参考になると考えられるのは、EUI がヨーロッパ・米国のいくつかの大学と結んでいる交換留学制度である（協定校リストは以下）。この交換留学制度を通して、それぞれの大学の学生は、一年間「ビジティング・スチューデント（研究生）」として協定相手校にて学ぶことができる。この制度を通して学位を取ること、もしくは取得する EUI 学位の母国での任地に影響を与えることは、今のところ不可能ではある。

しかし、すでに在籍している大学における研究に加え、他の研究機関でも学ぶ機会を得ることは、学生にとって、社会の事象を多角的に捉え、より柔軟な知的感覚を得、精巧な分析を可能にする、貴重な機会になると考えられる。この制度は、今後の一橋大学と EUI の間の交流に、十分な示唆を与える。

EUI のエラスムス交換留学制度 (Erasmus exchange) :

Institution	EUI Department
University of Aarhus	HEC
Vrije Universiteit Amsterdam	HEC
University of Bergen	HEC
Humboldt-Universität zu Berlin	SPS and HEC
University of Bielefeld	HEC
University College Dublin	All departments
University of Jyväskylä, Finland	HEC
London School of Economics and Political Science	All departments
University of Lund, Sweden	HEC
Université de Paris I - Sorbonne	HEC

(Dépt Histoire) - Paris (also open to Maitrise students, upon proof of completion of License degree and registration in the Maitrise programme)	
Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales - Paris	HEC and SPS
Charles University Prague	HEC
Umeå University, Sweden	HEC
Universität Wien	HEC

EUI と米国の協定校

Columbia University in New York

University of California at Berkeley

University of Michigan at Ann Arbor

New York University

University of Wisconsin at Madison

また、EUI の教育環境が、ヨーロッパ内外からの留学生に対応した柔軟なシステムであることを紹介してもらった。中でも印象的であったのは、大きく二つある。一つは、90%以上の講義、研究が英語で行われているということである。学生、ポスト・ドクターのみならず、教員も含めて、国際色豊かな EUI ならではの、教育環境上の工夫と言って良い。もう一つは、EUI が行っているサマースクールが非常に充実している点である。例えば、2008 年度に開講が予定されている講座としては、「人権法」、「EU 法」、「エネルギーの利用と制限」、「移民と開発」、「比較歴史学、国家間歴史学」、「政党とヨーロッパの政治」などがある。毎年バリエーションに富んだサマースクールを開講している。講座によっては報告書を発行、またはウェブ上で公開する場合もあり、具体的な研究成果の提示とともに、国内外への積極的な啓蒙が実現していると言って良い。

その後、ヨーロッパ研究の要として重要な拠点となっている EUI の図書館・資料室を見学した。これに際しては、図書館のディレクターであるヴェールル・デックミン (Veerle Deckmyn) に、丁寧に紹介していただいた。図書館は、平日は 21 時、土曜は 18 時まで開館しており、学生：ポスト・ドクターに自由なアクセスを可能にしている。蔵書数、管理の行き届きはもちろんのこと、読書・研究スペースのための設備も十分行き届いており、学生・ポスト・ドクターにとって余裕を持って研究できる充実した環境を備えている。また、本や（製本）雑誌などの図書類のほかに、図書館のデータベースではヨーロッパ研究

に関するあらゆる電子資料にアクセスできるようになっている。

最後に、キャノン財団研究員 (Canon Foundation Fellow) であるアツエ・ミズシマ (Atsue Mizushima) 氏と一橋大学出身者で現在 EUI の博士課程に通っているタケシ・ヒエダ (Takeshi Hieda) 氏とお会いして、EUI における研究環境についてお話をうかがった。ヨーロッパ研究に関する最新の情報と最高のブレインが集結する、世界屈指の機関で学ぶ若手研究者・本学卒業生の話は、単なる個人の経験論をこえて、今後の日本におけるヨーロッパ研究の展開のために重要な示唆を与えるものとなった。

今後の学術的展望：

ヨーロッパにおける地域協力・統合はアジアのモデルとなりうるのか。この問はこれまでに何度も繰り返されてきた。しかし、現在、アジアにおいて、アジア太平洋協力会議（APEC）や ASEAN+3，そして東アジア共同体など、地域協力の枠組みづくりが現実的課題となるにつれて、ふたたび、重要なテーマとなっている。若手研究者の間でも、このテーマについて、EU 法や EU 経済の研究者はいうにおよばず、歴史学や法思想専攻者にとっても、関心が非常に高まっている。

他方、EUI においても、アジア研究への関心は近年きわめて高いものがある。なかでも、国際関係において、経済的にリーダー的な存在である日本、経済成長が著しく政治的にも注目される中国、そして経済的發展に加え、民主化をなしとげた韓国などについては、研究も盛んであり、ヨーロッパのアジア研究は、アメリカにおけるアジア研究と競争する状況になってきている。このようななかで、EUI もまた、ヨーロッパの研究機関としてアジア研究の強化に強い関心と意欲を有しており、本学にとり、EUI との連携を強化するのに相応しい時期にきている。特に、若手研究者の相互交流は、今後を見据えた将来計画を考えるうえで重要な戦略といえる。

本学—EUI の交流は、このように、双方の学術的なニーズに沿ったものである。さらに、このニーズは、単に大学間に留まらず、現代の国際関係学が世界大で共有しているものでもある。つまり、米国一辺倒であった従来の国際関係学に対する、アジア—ヨーロッパからの新しい分析視座を与えてくれるという期待である。今後さらに双方の学術交流が深化すれば、世界に先駆けて新しい国際関係学を開拓できるだろう。

<参考資料>

AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE EUROPEAN UNIVERSITY INSTITUTE(EUI) AND THE EU INSTITUTE IN JAPAN TOKYO CONSORTIUM(EUIJ TOKYO)

Through cooperation and exchange, young academics make a significant contribution to the understanding as well as to the development of study about the EU. In order to further encourage such contributions, the following points have been agreed between the European University Institute(EUI) and the EU Institute in Japan Tokyo Consortium(EUIJ Tokyo), the latter organised on the basis of the Agreement between Hitotsubashi University, International Christian University, Tokyo University of Foreign Studies, and Tsuda College:

- (1) EUI and the four universities shall provide all possible advantages and opportunities available to promote mutual understanding and development both of research in EU studies and in Japanese studies in the EU, such as the dispatch of visiting scholars to give lectures as well as the promotion of cooperative activities among the universities concerned. Lecturers will be invited for a short stay to attend International Conferences, lectures, or intensive courses. The latter will be held over one or two weeks depending on the convenience of the participants. So as not to cause any inconveniences for either side, such invitations must be accepted not only by the lecturer himself/herself but also by the institute or university to whom he or she belongs.
- (2) The four universities will try to select and send several types of students, post doctoral fellows and researchers from among their own students and staff populations. These may include:
 1. Self-funded short-stay library and Archives access from a few weeks to a few months.
 2. Self-funded visiting students for around three months.
 3. The candidate for the one-year LL.M. (the candidate has to prepare his/her own funds for tuition fees, traffic cost and stay in Florence).
 4. Candidates for longer doctoral courses (candidates have to apply for official resources, such as those available from national, private or public foundations, or other sources, which guarantee tuition fees and the living costs for entire period).

Candidates will be judged by the EUIJ Committee, but EUI has the right to reject any candidate in the case of an unsuitable research theme and/or lack of appropriate supervisors.

(3) This is the first step for mutual cooperation between EUI and the four universities. Prospects for further deepening mutual research ties, especially with the EUI Robert Schuman Centre, will be enthusiastically explored.

It is understood that this agreement shall become effective from January 13, 2007, the date of signature by the representatives of the European University Institute(EUI) and the EU Institute in Japan Tokyo Consortium(EUIJ Tokyo), the latter organised on the basis of the Agreement between Hitotsubashi University, International Christian University, Tokyo University of Foreign Studies, and Tsuda College.

Five English copies of the Agreement are made, all copies being equally authentic, and one is provided for each institution. One Japanese version is also provided for each member of the EUIJ Tokyo, but it is the translation only.

Signed by Presidents

Date January 13, 2007

EUI と EUIJ との間の学術交流協定に関する協定書〔訳〕

欧州連合についての理解と学術研究の発展にとって、協力と交流を通じて若い研究者が果たす貢献は極めて大きい。このような貢献を促していくために、EUI と EUIJ 東京を構成する一橋大学、国際基督教大学、東京外国語大学、津田塾大学の四大学は以下の点についての協定を締結する。

- (1) EUI と 4 大学は相互の理解と EU 研究および EU における日本研究の発展を促進するためにあらゆる可能な協力をすすめることとし、講師の派遣や共同研究を推進する。招聘講師の派遣は、国際コンファレンスや講演、集中講義のための短期のものである。特に集中講義は、1-2 週間の範囲内で、双方に支障を生じさせずに行う。そのために、招聘に際しては講師本人の承諾だけでなく、所属する大学の許可を必要とする。
- (2) 4 大学は、希望する学部学生、大学院生、博士課程修了者、大学教員の中から EUI に推薦することができる。

1、2-3 週から 2-3 ヶ月の短期間滞在して EUI の図書館、文書館の利用を希望する者で自費負担が可能な者

2、3 ヶ月の短期滞在を希望する学生で自費負担が可能な者

3、1 年間の留学を希望する LLM の志願者で、授業料、交通費、滞在生活費を自費で負担できる者

4、長期にわたる博士課程への留学を希望する志願者で、滞在する全期間の授業料、交通費、滞在生活費について、政府あるいは私的・公的基金からの奨学金を利用できる者

EUIJ 委員会は志願者についての審査を行うが、EUI は、研究テーマが不適であると判断した場合、また、指導にあたる適切な教員がない場合には、その志願者を拒否することができる。

- (3) 本協定は、EUI と四大学間の相互理解と協力の第一歩となるものである。今後の研究における相互協力の深化にむけては、とりわけ EUI のロベール・シューマン・センターとの緊密な協力が望まれる。

本協定は、EUI と EUIJ 東京の 4 大学の代表者による署名の行われる 2007 年 1 月 13 日から有効とする。

本協定書は、英語により 5 通作成し、いずれも正文である。5 通はそれぞれの大学が 1 通所持し、EUIJ 東京の四大学は翻訳した日本語を 1 通所持する。

2007 年 1 月 13 日

署名

**AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE EUROPEAN UNIVERSITY INSTITUTE (EUI)
AND
THE EU INSTITUTE IN JAPAN
TOKYO CONSORTIUM (EUIJ TOKYO)**

13th January 2007

**EUROPEAN UNIVERSITY INSTITUTE (EUI)
HITOTSUBASHI UNIVERSITY
INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY
TOKYO UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES
TSUDA COLLEGE**

AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE EUROPEAN
UNIVERSITY INSTITUTE (EUI) AND THE EU INSTITUTE IN JAPAN TOKYO
CONSORTIUM (EUIJ TOKYO)

Through cooperation and exchange, young academics make a significant contribution to the understanding as well as to the development of study about the EU. In order to further encourage such contributions, the following points have been agreed between the European University Institute (EUI) and the EU Institute in Japan Tokyo Consortium (EUIJ Tokyo), the latter organised on the basis of the Agreement between Hitotsubashi University, International Christian University, Tokyo University of Foreign Studies, and Tsuda College:

- (1) EUI and the four universities shall provide all possible advantages and opportunities available to promote mutual understanding and development both of research in EU studies and in Japanese studies in the EU, such as the dispatch of visiting scholars to give lectures as well as the promotion of cooperative activities among the universities concerned. Lecturers will be invited for a short stay to attend International Conferences, lectures, or intensive courses. The latter will be held over one or two weeks depending on the convenience of the participants. So as not to cause any inconvenience for either side, such invitations must be accepted not only by the lecturer himself/herself but also by the institute or university to whom he or she belongs.
- (2) The four universities will try to select and send several types of students, post doctoral fellows and researchers from among their own student and staff populations. These may include:
 1. Self-funded short-stay library and Archives access from a few weeks to a few months.
 2. Self-funded visiting students for around three months.
 3. The candidate for the one-year LLM (the candidate has to prepare his/her own funds for tuition fees, travel costs, and stay in Florence).
 4. Candidates for longer doctoral courses (candidates have to apply for official resources, such as those available from national, private or public foundations, or other sources, which guarantee tuition fees and the living costs for the entire period).

Candidates will be judged by the EUIJ Committee, but EUI has the right to reject any candidate in the case of an unsuitable research theme and/or lack of appropriate supervisors.

(3) This is the first step for mutual cooperation between EUI and the four universities. Prospects for further deepening mutual research ties, especially with the EUI Robert Schuman Centre, will be enthusiastically explored.

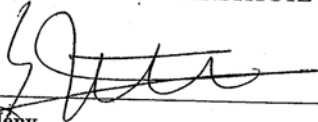
It is understood that this agreement shall become effective from January 13, 2007, the date of signature by the representatives of the European University Institute (EUI) and the EU Institute in Japan Tokyo Consortium (EUIJ Tokyo), the latter organised on the basis of the Agreement between Hitotsubashi University, International Christian University, Tokyo University of Foreign Studies, and Tsuda College.

Five English copies of the Agreement are made, all copies being equally authentic, and one is provided for each institution. One Japanese version is also provided for each member of the EUIJ Tokyo, but it is the translation only.

Signed by Presidents

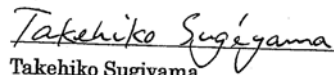
Date January 13, 2007

EUROPEAN UNIVERSITY INSTITUTE (EUI)



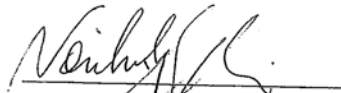
Yves Mény
President

HITOTSUBASHI UNIVERSITY



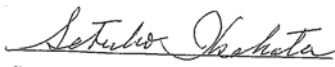
Takehiko Sugiyama
President

INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY



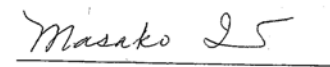
Norihiko Suzuki
President

TOKYO UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES



Setsuho Ikehata
President

TSUDA COLLEGE



Masako Iino
President

訪問先3

ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学

概要 ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学は、教育と研究の両面において、国内および国際的に名声を博している。

イタリアで最初の高等商業学校として、1868年8月6日に創設され、現在では新しい関連分野をも取り込みながら発展を続けている。外国語・外国文学学部が1954年に設立され、そののち文学学部と化学学部が1969年に創設されたが、後者はその後科学学部として改組され、現在に至っている。

ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学は、創設以来、大運河沿いの15世紀に建設された素晴らしい宮殿を本拠地にしてきた。しかし今日では、大学の建物はヴェネツィア中に散らばって存在している。ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学は、今日では、モダンな大学として生まれ変わり、経済、語学、科学、人文という4つの主要分野にまたがる幅広い教育・研究活動を展開してきている。

経済学部においては、一方で経済の理論面と、他方で法的、数学・統計的側面、また経営・ビジネスの側面を結びつけることによって、独創的な教育プログラムを提供している。また、観光や情報技術といった分野においては、それらの相互関連性がいっそう強まってきているといえる。

外国語・外国文学学部においては、欧州の17言語とアジア・中東の23言語を教えているが、言語学や文学のみならず、文献学、歴史、観光、考古学、哲学などの幅広い分野で教育を行っている。

文学・哲学学部では、哲学、心理学、教育学、歴史、哲学、文学、考古学および社会学を教えている。

科学学部は、化学（とくに物理化学を中心とする）、環境および情報技術の3分野を主要な柱としている。

イタリアにおける高等教育改革によって、大学機構の再編が行われた結果、カ・フォスカリ大学では、30の学部第一段階および43の学部第二段階、17の修士第一段階、7の修士第二段階の諸科目を提供しているほか、外国語・外国文学学部ではさらに3つの特別プログラムを提供している。

学生数は約18,500人で、教員数は約560人、毎年2,400人が巣立っている。組織としては、19の研究部門と6つの研究所そして図書館を有する。

カ・フォスカリ大学は、2008年に、3年間、英語ですべての科目を教える学部レベルの経済学・経営学コースを開設する。このコースの目的は、国際的なカリキュラムと高いレベルの教育に興味を抱く国内外の学生に対して高品質の教育を提供しようとするものである。登録開始は、2008年5月を予定している。

所属教員たちは、高いレベルの研究に携わっており、国際経験も豊富である。カ・フォ

スカリ大学は I D E A S のランキングでは、経済学部としては、イタリア国内で第 2 位に位置づけている。また所属教員たちは、数多くの主要な国際的学術雑誌上で論文を発表してきている。

しかし、カ・フォスカリ大学については日本ではほとんど知られていないので、もう少しその内容を紹介しておくことにしたい。

開講科目名は以下のとおりである。

1 年次

数学 I ・ II	1 2 単位
財務会計	1 2 単位
ミクロ経済学	1 2 単位
会社経営入門	1 2 単位
法学入門	6 単位
E U 法	6 単位

2 年次

統計学	1 2 単位
マクロ経済学	1 2 単位
企業財務	6 単位
国際銀行業務	6 単位
人的資源経営	6 単位
労働経済学	6 単位
公共経済学	6 単位
E U 労働法	6 単位

3 年次

産業組織とゲームの理論	1 2 単位
グローバル市場・戦略	6 単位
データ分析	6 単位
コンピュータ分析	6 単位
計量経済学	6 単位
選択科目 1	6 単位
選択科目 2	6 単位

論文

L M E M ・ ヴェニス ・ プログラム

このプログラムは、経済学部における 2 年間の修士課程のコースで、授業はすべて英語で

行われる。国内外からの、優秀でやる気のある学生たちを集めることをその目標としている。登録は2008年5月から始まり、授業は9月からスタートする。1年間の間に、学生たちは180時間の講義を履修することが求められる。

開講科目は以下のとおりである。

1年次

ミクロ経済学・上級 I・II

経済学のための数学

データ分析・上級

経営の理論と実際

計量経済学

国際ビジネス法

選択科目1

2年次

産業経済学・上級

ガヴァナンスと規制

公共経済学・上級

選択科目を2つ

修士論文

以上の通りである。

英語によるプログラムを始めるなど先進的教育を行っていること、また一橋大学と規模や性格がきわめて類似していることから、ここを調査の対処とした。

ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学

訪問調査

2008年3月28日午後3時に、ヴェネツィア・カフォスカリ大学、経済学部のキャンパスを訪問した。この大学の本部は「カ・フォスカリ」の名にもあるように、大運河沿いのカ・フォスカリという有名な建築物の中にあるが、経済学部のキャンパスは、ヴェネツィアの北西のはずれ、カンナレージョ運河の出口に位置する。

3時過ぎからそのとある会議室において、相手方と面談した。

一橋側の参加者は

山内進（副学長）

大芝亮（国際・公共政策大学院長）
川崎恭治（国際・公共政策大学院教授）
山田敦（国際・公共政策大学院教授）
佐藤修二（学部部長）
カ・フォスカリ側参加者
Dino Rizzi 経済学部長
Massimo Warglien 教授（教務担当）
他3名の教授たちであった。

両校にとって今回が初めての接触であるので、まず双方の大学の概略を紹介しあった。カ・フォスカリ大学は、1968年にイタリアで最初の高等商業学校として設立され、現在は経済学部を中心に4学部を有する、という説明があり、その沿革、規模において一橋大学と非常に似通った大学であるということが判明した。先方もその類似性に驚いていたようである。

次に、両校における英語での教育システムの内容について情報交換を行った。こちらからは、一橋ではこの10月から英語での科目を履修するだけで修士号が取れるプログラムを発足させる予定であることを知らせた。カ・フォスカリにも、修士課程において同様のプログラムが存在することがわかった（LMEM-VENICE *Laurea Magistralis in Economics and Management*）。さらに付け加えて、学部においても3年間で英語だけで修士号が取れるプログラムを2008年から立ち上げるということであった（以上、添付資料を参照）。

さらに、両校間の今後の学術交流へと話が及んだ。教授同士の交流からはじめて、交換留学生の相互派遣へと進んではどうか、という一般的な可能性の議論が展開されたが、一橋側のメンバーが法学・国際関係論の教授主体であったのに対し、カ・フォスカリ側は経済学の教授たちであったこともあり、教授同士の学術交流についてそれ以上具体的な話をすることはなかった。

イタリアおよび欧州において、カ・フォスカリ大学が他大学とどのような連携をしているか、という点については、Venice International University (VIU)に参画しているということであった（後で調べたところ、日本からは早稲田大学が参加している）。

そのほかにも、いくつかの大学とダブル・ディグリーの関係を設定しているようであった。また、欧州内でのエラスムス計画についても話が及んだ。ジョイント・ディグリーに関しては、2大学間でカリキュラムの一体性を確保する必要があるもので、技術的に難しいという指摘があった。ただ実際に、カ・フォスカリ大学とパドヴァ大学との間で、宗教学

関連のジョイント・ディグリー制度を実際に導入している、という情報を得たのは貴重であった。その資料の送付を相手方に求めているが、他部局であるということもあってか、現在までのところ、残念ながら送られてきてはいない。

訪問先 4

国際協力銀行パリ駐在員事務所

ボッコニー大学

出張報告書

一橋大学大学院商学研究科

小川英治

出張先

- ① 2008年3月24日：国際協力銀行パリ駐在員事務所 原田光亮氏
- ② 2008年3月25日：Bocconi University (Milan, Italy), Professors Carlo Secchi, Carlo Altomonte, and Francesco Passarelli

①と②の面談において、EUにおける大学教育・研究における連合（アライアンス）の動きについて、ヒアリングを行った。EUにおいては、教育面においてもクロスボーダーの競争が激しくなっていること、特に、英語による大学及び大学院の教育の共通化が進み、その意味で比較対照が容易となり、クロスボーダーで競争が激化していることの説明を受けた。とりわけ、Bocconi大学では、従来よりビジネス・スクールにおいてはイタリアで最も有名な大学であったが、今後は、汎欧州でビジネス・スクールの競争が激しくなっていることから、クロスボーダーの連合（アライアンス）による競争上の優位性を高める戦略をとり始めいているという説明は印象に残った。

また、②の面談において、EU教育の方法論、特に、EU経済に焦点を当てて、EU教育の方法論について、ヒアリングとともに議論を行った。面談者の一人である、Carlo Altomonteが著書である、Carlo Altomonte and Nario Nava, *Economics and Policies of an Enlarged Europe*, Edward Elgar, Cheltenham, UK, 2005.に基づいて、議論を行った。

先ず、EUにおける経済統合が「拡大と深化」を続けてきたなか、1999年にユーロがEU11カ国で導入され、経済通貨同盟（Economic and Monetary Union）が完成した状況においては、経済統合の「深化」よりも経済統合の「拡大」がクローズアップされつつある。そのような経済通貨同盟の達成後の状況を鑑みて、EU経済の教育の方法論としては、もちろん従来の経済統合の「深化」に光が当てられ続けられることであるが、これまで以上一層、経済統合の「拡大」に相対的により強く焦点が当てられる。そのような状況の変化の中で、Carlo Altomonte and Nario Navaの著書にあるように、以下の項目がより重要となるとの指摘を受けた。

1. 拡大EUの歴史的側面
2. 拡大EUの経済的・社会的側面
3. 経済通貨同盟（EMU）の東方拡大

4. リスボン・アジェンダに関連した EU 経済政策の管理

5. EU における地域格差是正のための EU 結束 (cohesion) 政策

これらの課題を中心に据えた EU 経済に関する教育及び研究が今後の EU 研究のための連
合大学院において重要であるという認識を深めることができた。

慶應義塾大学グループ訪問調査

平成 20 年 3 月 21 日

慶應義塾大学法学部教授 田中俊郎

慶應義塾大学法務研究科教授 庄司克宏

田中及び庄司は、平成 20 年 3 月 8－15 日、ベルギー及びオランダに所在する 4 つの大学を訪問し、欧州連合（EU）に関する教育が大学院レベルでどのように行われているかについて面接調査を実施した。以下は、その面接調査結果をとりまとめたものである。

1. 調査日程

3 月 10 日（月）

ルーヴァン大学（ベルギー）Katholieke Universiteit Leuven

国際・欧州政策研究所(Institute for International and European Policy)

グローバル・ガバナンス研究所(Leuven Centre for Global Governance Studies)

欧州政治・政策修士課程(Master in European Politic and Policies)、欧州研究修士課程（トランスナショナル及びグローバルなパースペクティブ）(Master of European Studies: Transnational and Global Perspectives)

人文・社会科学博士課程

Prof. Frank DELMARTINO (Jean Monnet Chair, Faculty of Social Sciences, Institute for International and European Policy)

Prof. Stephan KEUKELEIRE (Jean Monnet Chair, Faculty of Social Sciences, Institute for International and European Policy)

Dr. Bart KERREMANS (Faculty of Social Sciences, Institute for International and European Policy)

Dr. Axel MARX (Research Coordinator, Leuven Centre for Global Governance Studies).

Mr. Filip D'HAVÉ (Representative of the Flemish Government, Brussels)

3 月 11 日（火）

ライデン大学（オランダ）Universiteit Leiden

EU 研究修士課程

Prof. Richard T. GRIFFITHS (Professor of Economic and Social History, Department of History)

3月12日（水）

ブリュッセル自由大学（ベルギー） **Université Libre de Bruxelles**

欧州研究所（ジャン・モネ・センター・オブ・エクセレンス） **l'Institut d'études européennes IEE**

欧州研究修士課程（欧州経済、欧州史・文化、欧州政治）

Dr. Marianne DONY (Director of IEE)

3月13日（木）

欧州大学（**College of Europe**）

4つの修士課程

欧州経済研究

EU法

欧州政治・行政研究

EU国際関係・外交研究

Dr. Paul DEMARET (Rector)

Dr. Marc M. R. VUIJLSTEKE (Director-General, Development Office)

Ms. Angela O'NEILL (Director, Communications and Languages)

その他の面談

欧州連合日本政府代表部

河村武和特命全権大使

神田正一等書記官

太田瑞希子専門調査員

下斗米美哉専門調査員

在ベルギー日本国大使館

鶴岡路人専門調査員

2. 各大学大学院におけるEU教育

(1) ルーヴァン大学 欧州政治・政策修士課程

ルーヴァン大学は1425年に創設された欧州最古の大学のひとつ。**Coimbra Group**¹に所属す

¹ Coimbra Group: 創設1985年。憲章採択による正式創立は1987年。メンバーには、Aarhus Universitet (Denmark), Universitat de Barcelona (Spain), Universitet I Bergen (Norway), Università di Bologna (Italy), University of Bristol (UK), Eötvös Loránd University (Hungary), University of Cambridge (UK), Universidade de Coimbra (Portugal), Trinity College, Dublin (Ireland), University of Edinburgh (UK), National University of Ireland, Galway (Ireland), Université de Genève (Switzerland), Georg-August-Universität Göttingen (Germany), Universidad de Granada (Spain),

る。

① 入学資格

原則として、政治学、社会学、法学、経済学又は欧州現代史の分野で、少なくとも 4 年間研究を行う大学学位を有すること。また、十分な英語力を有すること。

② 授業料

2,500 ユーロ(約 40 万円) : EU 諸国等の出身者

5,000 ユーロ(約 80 万円) : 上記以外

③ プログラム

2 学期(各 13 週間)からなる 1 年制をとる。第 1 学期において、下記科目を履修する。第 2 学期においては、欧州公共管理修士ネットワーク (European Masters of Public Administration (EMPA) / Masters in European Public Administration (MEPA) 参加大学²で科目を履修するか、または、ルーヴアン大学で下記科目を履修する。最後に、学位論文 (15,000 語)を提出する。

④ カリキュラム

必修科目 26 単位 (ECTS³)、リサーチ・セミナー 5 単位、修士論文 15 単位、選択必修科目 (最低 12 単位)、自由選択科目、計 60 単位を取得することが修了要件である。

必修科目 (26 単位)

Karl-Franzens-Universität Graz (Austria), Rijksuniversiteit Groningen (The Netherlands), Reprecht-Karls-Universität Heidelberg (Germany), Alezandru Ioan Cuza University of Iasi (Romania), Friedrich-Schiller-Universität Jena (Germany), Uniwersytet Jagiellonski w Krakowie (Poland), Universiteit Leiden (The Netherlands), Katholieke Universiteit Leuven (Belgium), Université Catholique de Louvain (Belgium), The Netherlands), Pôle Universitaire de Lyon, (France), Pôle Universitaire de Montpellier (France), University of Oxford (UK), Università degli Studi di Padova (Italy), Università degli Studi di Pavia (Italy), Université de Poitiers (France), Univerzita Karlova v Praze (Czech Republic), Universitdad de Salamanca (Spain), Università degli Studi di Siena (Italy), Tartu Ülikool (Estonia), Aristotle University of Thessalomiki (Greece), Turun Yliopisto Finland), Uppsala Universiteit (Sweden), Universität Württemberg (Germany), Åbo Akademi (Finland).

² University of Geneva (Switzerland), Corvinus University of Budapest (Hungary), Deutsche Hochschule für Verwaltungswissenschaften at Speyer (Germany), Institut d'Etudes Politiques de Paris (France), Tartu Ülikool (Estonia), University of Vaasa (Finland), University of Liverpool (UK), Erasmus Universiteit Rotterdam (The Netherlands), Rijksuniversiteit Leiden (The Netherlands), SDA Bocconi, Milano (Italy).

³ 「バチェラーおよびマスター課程の成績評価は、欧州単位互換制度 (European Credit Transfer System, ECTS)により行われる。ECTS では各課程を修了するために必要な勉学の負荷量を測定する。これには、講義の予習・復習、単位の取得、試験の準備のための勉学も含まれます。取得した単位は記録され、修了証に記載される。1 単位 (クレジットポイントまたは ECTS ポイントとも呼ばれる) は勉強時間 30 時間に相当する。一般的に、1 学期で 30 クレジットを取得した場合に標準在籍年数内で学修課程を修了できるように構成されている。) (http://tokyo.daad.de/japanese/jp_box_ects.htm)

欧州統合過程政治分析(6 単位)
 欧州政策形成・決定(4 単位)
 欧州比較公共政策(4 単位)
 欧州比較公共管理(4 単位)
 欧州比較公行政(4 単位)
 比較地域主義・連邦主義(4 単位)
 リサーチ・セミナー(5 単位)
 修士論文(15 単位)
 選択必修科目(Preferential lists of electives)
 国際政治経済(4 単位)
 欧州外交政策(6 単位)
 欧州統合史(6 単位)
 国際環境政策・持続可能な発展(4 単位)
 戦略論：欧州安全保障・紛争予防(4 単位)
 比較・欧州社会政策(4 単位)
 東欧政策・ロシア研究(4 単位)
 EU 圧力団体(6 単位)
 自由選択科目
 欧州統合経済論(5 単位)
 EU 憲法(6 単位)
 欧州・国際社会保障法(4 単位)
 欧州統合の管理的側面(5 単位)

⑤ 言語

オランダ語及び英語。国際コースは英語で。

(2) ライデン大学 (オランダ) EU 研究修士課程

ライデン大学は、1575 年に創設されたオランダ最古の大学で、Coimbra Group のメンバーでもあるが、英語を使用した EU 研究修士課程 (国際) が創設されたのは 3 年前の 2004 年である。

① 入学資格

大学卒業またはそれに相当する関連学位及び十分な英語力

② 授業料

1,538 ユーロ (246,080 円) EU 諸国等の出身者 (30 歳未満)
 2,080 ユーロ (332,800 円) 同上 (30 歳以上)
 13,750 ユーロ (220 万円) 上記以外

③ プログラム

2つの学期(各30単位)からなる1年制をとる。各学期に割り当てられた下記科目を履修する。最後に、リサーチ・ペーパー(2万字以内)を提出する。基礎必修科目計20単位、リサーチ・セミナー5単位、リサーチ・ペーパー作成準備5単位、集中セミナー科目計15単位、リサーチ・ペーパー15単位、総計60単位。

④ カリキュラム

第1学期(基礎必修科目)

EU諸機関(基礎必修科目)

欧州統合史(基礎必修科目)

EU法(基礎必修科目)

EU経済論(基礎必修科目)

リサーチ・セミナー

EUセミナー(ゲスト・スピーカーによる特別講義)

第2学期(問題解決志向型で学際的な下記集中セミナー科目(外部の実務家による)から3つを選択する)

経済通貨同盟

社会・雇用政策

EU拡大

外交・安全保障政策

難民・移民・司法

国際通商政策

農業政策・農村開発

EUとロシア

2008-2009年度開講予定科目

トルコとEU

小国と欧州統合

欧州文化政策

⑤ 言語

英語

(2) ブリュッセル自由大学(ベルギー)欧州研究所

ブリュッセル自由大学は、ベルギーの独立直後の1834年に創立。欧州首都大学ネットワーク(UNICA)⁴に所属。

欧州研究修士課程(欧州経済専攻、欧州史・文化専攻、欧州政治専攻)

欧州研究所は、1963年に創設され、欧州研究・EU統合研究及び教育では老舗のひとつである。

⁴ UNICA Network of Universities from the Capitals of Europe (40大学)に所属。

① 入学資格

大学卒業またはそれに相当する関連学位及び十分な仏語力（および英語力）

② 授業料

不明

③ プログラム

2年制をとる。1年次および2年次にそれぞれ下記科目30単位、計60単位を履修する。
なお、他に1年制のEU法コース等も存在する。

④ カリキュラム(欧州政治専攻の場合)

1年次

20世紀の欧州思想(5単位)

EU法入門(4単位)

EU政治システム(5単位)

EUと国際関係(6単位)

社会的欧州の諸問題(6単位)

地域団体と欧州(6単位)

比較欧州政治：セミナー(6単位)

政党とEU(5単位)

EUにおける利益集団とロビー(5単位)

自由・安全・司法領域(5単位)

他に選択科目から7単位

2年次

共通外交・安全保障政策とEUの対外関係(6単位)

欧州建設の理論的諸問題(5単位)

修士論文準備セミナー(6単位)

EUの深化と拡大(2単位)

修士論文(20単位)

EUと途上国(5単位)

世界におけるEUの役割に関する特別の問題(2単位)

欧州経済政策(6単位)

他に選択科目から8単位

⑤ 言語

ベルギー内のワロン（フランス語圏）政府による補助を受けるため、基本的にフランス語。

英語によるコース（Postgraduate Programme in European Integration, Master in European Studies(MUUS)、定員25名、8,000 euro）を2006年度より新設したが、規模は限定的。

(4) 欧州大学(College of Europe)

1949年に創設され、欧州研究・欧州統合研究および欧州委員会などの官僚養成では先駆的な役割を演じてきた。現在、ブルージュの本校では、欧州経済研究、EU法、欧州政治・行政研究、EU国際関係・外交研究という4専攻が存在し、約300名の生徒が学習している。冷戦の終焉に伴い、ポーランドのワルシャワ近郊にナトリン分校を設立し、学際的な修士課程で、約100名の生徒が学習している。以下では、特にEU法専攻(欧州共同体法修士号(LLM)が授与される)について述べる。

① 入学資格

大学卒業またはそれに相当する関連学位及び十分な仏語力および英語力

② 授業料

17,640ユーロ(2,822,400円)、その他

③ プログラム

2つの学期からなる1年制をとる。第1学期に必修科目4つを履修し、第2学期には必修科目1つに加えて、3つのセミナーを選択する。その3つのセミナーのうち1つに基づいて修士論文を作成する。また、歴史や文化を中心とする欧州一般研究プログラムやEU法に関するコンパクト・セミナーも用意されている。

④ カリキュラム

必修科目

共同市場から域内市場へ：共同体法における4つの自由(40時間)

EUの対外関係(30時間)又は公共部門における競争法(30時間)

共同体法秩序(35時間)又は欧州共同体法における司法的救済(35時間)

EU諸機関(30時間)又はEU憲法(30時間)

民間部門における競争法(40時間)又はEC競争法(40時間)

セミナー(各25時間)

合併規制

欧州会社法

競争法の経済学

EC通商政策の法

WTO法：実体的側面と機構的側面

自由・安全・司法領域

欧州環境法・政策

欧州国際私法

市民とEU法秩序

EC社会法・政策及び雇用法・政策

共同体法と知的財産権

その他(計 20 科目)

⑤ 言語

英語とフランス語

3. 欧州の大学院における EU 教育の特色

欧州の高等教育機関は、1999 年の「ボローニャ宣言」(29 カ国署名)以後、大きな制度改革のさなかにあり、3 年(学部) + 1 年あるいは 2 年(修士) + 3 年(博士)に適用させつつある。

欧州には約 250 の欧州(EU)研究修士プログラムが存在するそうである。その 1 つ 1 つが素材として優秀な学生を獲得するため、様々な知恵を絞って工夫し、他と差別化するために興味深い教育プログラムを考案している。特に応募学生の集まり具合から判断して必要に応じ、プログラムの内容、言語や名称を含む改革も行われている。

そのような中で今回視察した大学の修士プログラムから何点か共通の傾向と思われる特色を指摘することができる。

第 1 に、2 年制よりは 1 年制が主流であることである。

第 2 に、1 年制であっても修士論文(リサーチ・ペーパー)の提出を義務づけていることである。

第 3 に、政治学(国際関係論を含む)、経済学及び法学の 3 分野を中心に学際的な教育が行われていることである。

第 4 に、セミナーでは具体的な事例について問題解決志向型の授業が行われ、その中で学際的アプローチが採られている。すなわち、いずれかの学問分野を基礎にしつつも直面する問題の解決に有益な手段を他の学問分野に求めるという手法である。

第 5 に、非常勤講師として実務家(EU 職員、政治家、外交官、弁護士など)を多数活用していることである。

第 6 に、欧州大陸の大学でも、ますます英語による教育が広がっていることである。英語だけで修士号が得られるコースを設定するところも増えている。

第 7 に、エラスムスやソクラテス・プログラムなどによる学生交換・単位認定、教授派遣については、2 年制では積極的に利用されているが、1 年制では、時間数の関係から利用は少ない。とくに、College of Europe は、学生が多国籍で、専任教員が少ないこともあって、プログラムそのものに参加していない。

第 8 に、欧州(EU)研究専攻の学生の卒業後の就職先として、EU、政府・自治体機関、NGO、ロビイング・ファーム、銀行その他の私企業など様々に確保されているということである。例えば、College of Europe の卒業生の職業内訳は、サービス業(銀行、コンサルタント事務所、法律事務所) 27%、EU 機関 24%、国家官僚 10%、外務官僚 10%、学界 10%、産業

(第1次及び第2次) 10%、その他(メディア・文化・報道、国際機関、NGO・財団・連盟) 各3% (2008年) となっている。

4. EU研究に関する共同大学院設立への示唆

以上の点を考慮に入れて、今後慶應義塾大学と一橋大学がEU研究に関する共同大学院の設立を進める場合に、次の点を踏まえるべきであると思われる。

第1に、修士論文(リサーチ・ペーパー)を伴う1年修了コースを設置するかどうか検討する余地があるように思われる。

第2に、EUという複相的な現象を理解するためには、修士レベルでは(基本的な専攻分野を持ちながらもそれにとらわれることなく)政治学、経済学及び法学の3つからアプローチさせる必要があるように思われる。具体的方法として、たとえば環境問題を解決するために、3つの学問分野からどのようにアプローチできるのか、どのような違いが生じるのか等々について、3分野の教員によるワークショップ(セミナー)という形をとることが考えられる。

第3に、少なくとも英語で授業を行う専門科目を複数設置して、学生が対外的業務に対応できるようにすべきである。

第4に、多彩な非常勤講師陣を内外から招請すべきである。また、有期の外国人教員のポストも不可欠であるように思われる。さらに、週に1回程度の実務家ゲスト・スピーカーによるランチ・セミナーなどを開催して、専門知識にふれさせるとともに、実務家と懇談できるようにすることも一考に値する。

第5に、欧州の大学院が開いているサマー・コースに参加するよう奨励し、単位認定することも一案であるように思われる。そのためにも、学期の日程編成についても工夫が必要となろう。

第6に、修士課程修了者について、後期博士課程進学以外にも、就職が可能になるような広報活動が必要となろう。

IV まとめ

本調査事業は、その前提として、EUに関する高度な教育研究を行う「共同研究科等の設置」をめざす、という具体的な問題関心のもとに遂行されたものである。そのために、抽象的に共同で学位を出す際の問題点だけではなく、具体的にEUの大学における教育研究や他大学との教育研究の連携、とくに学位のありかたについて調査検討した。

現在、ヨーロッパの大学はエラスムス計画によってヨーロッパ内だけでなく、国際的な教育連携活動を推進している。とりわけ中国との交流には熱心で、たとえばボッコニニ大学では復旦大学との間で協定を取り交わし、相互に半年ずつ相当数の学生を相手側大学に派遣し、ともに同じコースをとった学生と同じ教育を受けることができる体制をとっている。また、そのコース修了者に対して、双方の大学が学位を出すという形態（ダブルデグリー）がとられている。

世界の大学は競争と連携の時代にある。この二つは深く関連しており、優れた大学は優れた大学と連携し、教員や学生を交流させ、他との競争に打ち勝とうとする。日本の大学がこのような時代にあって、優れた大学と連携し、世界的な知的プレーヤーとなるには、それだけの十分な内容の教育研究を行わねばならない。

高度な共同大学院の設置は多くの困難があるにしても、その問題を解決して、より優れた教育研究環境を作っていく必要がある。本調査報告がそのために役に立つことを願って本報告を終えることとしたい。

なお、本調査研究のきつかとなった、一橋大学と慶應義塾大学のEU研究のための共同大学院設置の意義と可能性について記した一文を最後にあげておきたい。

まとめ 一

EU研究共同大学院設置の意義と可能性



・ EU研究共同大学院設置の意義

① EUは歴史的に、また地理的にも分野的にも広大であり、これを対象とするには一橋大学と慶應義塾大学が単独で教育研究を進めるよりも、共同して相互に補い合うことで、幅の広いかつ水準の高い教育研究を行うことができると考える。

②とくにEU研究について実績があると同時に、さまざまなネットワークを独自にもつ一橋大学と慶應義塾大学が大学院レベルで共同してコンソーシアム型共同大学院を作るならば、その効果は単に倍加するだけでなく、何倍もの効果を発揮し、世界水準の教育研究を進めることができると思われる。

③社会連携の面でも、一橋大学と慶應義塾大学は伝統的に経済界に強いので、経済界との実務的連携をより効果的に推進することが可能となるので、効果はたいへん大きい。

・ 新たな設置形態の可能性

国立大学と私立大学が連携して共同大学院を創設、運営することは高等教育行政の面からも画期的であり、その意義は大きいと考える。